

契約入所 重要事項説明書
(養護老人ホーム大乘苑)

当施設が契約入所者へ各種支援・サービスを提供するに際し、施設の概要や提供されるサービスなど説明すべき重要事項は次のとおりです。

1. 事業者

法人名	社会福祉法人 恵光会
施設名	養護老人ホーム 大乘苑
所在地	〒859-2601 長崎県南島原市加津佐町己 2225 番地イ
電話番号	0957-87-2163
代表者名	理事長 遠山光宣
設立年月日	昭和43年10月21日

2. 利用施設

事業の種類	契約入所
事業の目的	契約利用者が、心身ともに充実した明るい生活を送ることができるように、また契約利用者がその有する能力に応じ、可能な限り自立した日常生活を営むことができるように支援することを目的とする。
施設の名称	養護老人ホーム 大乘苑（だいじょうえん）
施設の所在地	〒859-2601 長崎県南島原市加津佐町己 2225 番地イ
電話番号	（電話）0957-87-2163
FAX番号	（FAX）0957-87-4511
施設長氏名	遠山 涼子
開設年月日	平成21年 4月
利用定員	60名 （うち、契約入所の定員は20%までの12名までとする）

3. 施設の概要

（1）敷地及び建物

敷地	4939.145 m ²
建 構 造	鉄筋コンクリート造 2階建
物 延床面積	2155.23 m ²

(2) 主な設備

設備の種類	室 数	面 積	備 考
居室	60 室	672.75 m ²	専用
食堂	1 室	86.80 m ²	共用
浴室	2 室	34.32 m ²	共用
トイレ	8 室	92.02 m ²	共用
医務室・静養室	1 室	24.30 m ²	共用

4. 職員体制（主たる職員）

従業者の職種	員数	常 勤		非常勤	
		専従	兼務	専従	兼務
施設長	1	1			
医師					1
生活相談員	2	1	1		
看護職員	2	1		1	
支援員	5	5			
栄養士	1	1			
事務員	1	1			

5. 職員の勤務体制

従業者の職種	勤務体制	休暇
施設長 事務員	8 時 00 分～17 時 00 分	4 週 8 休
生活相談員・支援員	8 時 00 分～17 時 00 分（日勤） 7 時 00 分～16 時 00 分（早番） 9 時 00 分～18 時 00 分（遅出） 13 時 00 分～22 時 00 分（宿直時）	4 週 8 休
看護職員	8 時 00 分～17 時 00 分（常勤） 9 時 00 分～16 時 00 分（パート）	4 週 8 休
栄養士	8 時 00 分～17 時 00 分（日勤） 9 時 30 分～18 時 30 分（遅出）	4 週 8 休
医師	月 1 回 施設内にて診察	

6. サービスの概要

種 類	内 容
食事の提供	・栄養士の立てた献立から、栄養と契約入所者の身体状況に配慮した食事を提供します。 ・食事は契約入所者の摂取状況に合わせて調理します。 ・朝食は 8 時 00 分、昼食は 12 時 00 分、夕食は 17 時 30 分からとなります。
排泄の介助	・排泄の自立を促すため、契約入所者の身体能力を最大限に活用した援助を行うとともに、状況に応じて適切な介助を行います。
入浴の提供	・入浴または清拭を週 2 回行います。 ・シャワー浴は希望に応じて可能です。
健康管理	・看護職員による健康管理に努めます。 ・緊急時には主治医あるいは関係医療機関に責任を持って引き継ぎます。
相談及び援助	・契約入所者や家族等からのご相談に誠意をもって応じ、可能な限りの援助を行うように努めます。
理美容	・毎月、理美容の機会を設けておりますので、ご希望の方はお申し出ください（料金は理美容事業者へ直接お支払いいただきます）。
利用料	・別途「利用料金」を参照ください。

7. 苦情等の受付・申立先

(1) 苦情の受付

苦情解決責任者	施設長 遠山涼子
受付時間	月曜日～金曜日 8 時 00 分～17 時 00 分
電話・FAX	電話：0957-87-2163/FAX：0957-87-4511

8. 緊急時の対応

- (1) 契約入所者の容体が急変した場合、速やかに主治医または協力医療機関等へ連絡し、必要な措置を講じます。
- (2) 契約入所者への施設サービスの提供により事故が発生した場合、契約者のご家族等や関係市町 村へ速やかに連絡を行うとともに、必要な措置を講じます。

9. 協力医療機関

名称	所在地	電話	診療科
しおた医院	口之津町甲 2146-2	86-4443	内科
哲翁医院	口之津町甲 1181	86-3226	総合
口之津病院	口之津町丁 5615	86-2200	内科・整形

10. 災害時発生への対応

災害発生時の対応	別途定める「大乘苑BCP計画」にのっとり対応します。			
近隣との協力関係	非常時には消防団の協力のもと対応します。			
平常時の訓練等	別途定める「大乘苑BCP計画」にのっとり、年2回以上の避難訓練を、入所者の方も参加して行います。			
防災設備	設備名称	個数等	設備名称	個数等
	スプリンクラー	全館	防火扉・シャッター	2カ所
	避難階段	1カ所	屋内消火栓	6カ所
	自動火災報知機	有	非常通報装置	有
	誘導灯	有	漏電火災報知器	有
	ガス漏れ報知機	有	非常用電源	有

11. 施設ご利用の際に留意いただく事項

持ち物	・衣類、履き物、寝具、日常生活必需品、内服薬・湿布等 ・その他ご自身で必要と思われるものや施設が許可したもの
来訪・面会	・来訪者は必ず職員へ届け出ください。
外出・外泊	・外出、外泊される場合は、事前に行き先と帰宅時間を職員に申し出てください。
病院受診	・嘱託医の指示で指定の医療機関を受診する際は職員は付き添い送迎します。
居室・設備等の利用	・施設内の居室や設備等は、利用方法にしたがってご使用ください。これに反した利用法により破損等が生じた場合、賠償していただくことがあります。
喫煙・飲酒	・喫煙は決められた場所以外ではお断りいたします。 ・飲酒は、契約入所者の心身の状況に応じて判断させていただきます。
迷惑行為等	・騒音等、他の入所者の迷惑となる行為はおやめください。 ・むやみに他の居室等へ立ち入らないようにしてください。
宗教・政治活動	・施設内での他の入居者に対する宗教活動、政治活動はできません。
動物飼育	・施設内への動物、植物の持ち込みおよび飼育はお断りします。

【利用料金について】

1. この契約の利用料金は、1日3,000円とします。
2. 居室代（1800円）と食費（朝食300円、昼食450円、夕食450円）を合わせた利用料金とする。
3. 居室に電化製品を持ち込まれる場合は、別途電気代相当額をいただく場合がございます。事前にご相談ください。
4. 入所時、退所時の送迎サービスは時間や距離に応じて料金が発生する場合がございます。事前にご相談ください。
5. 寝具の貸し出しについて、長期になる場合など料金が発生する場合がございます。事前にご相談ください。
6. 契約者の日常生活の購入代金や日常生活の代行サービスを行う場合、契約者にご負担いただくことが適当であるものは、費用を負担いただきます。

【大乘苑】

契約入所にかかるサービス提供の開始に際し、本書面を交付し、重要事項の説明を行いました。

説明者 職 名		氏 名	印
------------	--	-----	---

【契約入所者】

私は、本書面に基づいて事業者から重要事項の説明を受け、養護老人ホーム翠光園への契約入所及びサービス提供開始に同意します。

住 所	〒
氏 名	印

【身元引受人】※保証人と同じでもよい

住所	〒	連絡先1	
氏名	印	連絡先2	